

医薬部外品

申請区分		手数料	備考
製造販売業	新規	GMP対象医薬部外品 ^{*1}	96,400円
		上記以外	87,800円
	更新	GMP対象医薬部外品	74,800円
		上記以外	66,200円
製造業	新規	無菌	87,800円
		一般	79,100円
		包装・表示・保管	48,900円
	更新	無菌	61,800円
		一般	53,200円
		包装・表示・保管	29,400円
	区分追加 又は 変更	無菌	66,200円
		一般	57,500円
		包装・表示・保管	40,200円
承認 (知事)	製造販売承認	56,200円	
	一部変更承認	23,800円	
許可証書換え交付		2,600円	手数料は現金 又はオンライン での電子納付
許可証再交付		3,700円	

化粧品

申請区分		手数料	備考
製造販売業	新規	87,800円	
	更新	66,200円	
製造業	新規	一般	66,200円
		包装・表示・保管	48,900円
	更新	一般	44,600円
		包装・表示・保管	29,400円
	区分追加 又は 変更	一般	48,900円
		包装・表示・保管	40,200円
許可証書換え交付		2,600円	手数料は現金 又はオンライン での電子納付
許可証再交付		3,700円	

*1 GMP対象医薬部外品とは、平成16年12月24日厚生労働省告示第432号で、医薬品医療機器等法施行令第20条第2項の規定に基づき、製造管理又は品質管理に注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する医薬部外品です。